

10月20日から受付開始

住民税非課税世帯向け

エアコン購入費等 助成事業



日出町では、物価高騰による買い控えを防ぎ、風邪など冬季の健康被害を防止することを主目的として、夏季に引き続き、**住民税非課税世帯を対象にエアコンの購入費助成**を行います。

補助対象世帯

- 日出町に住民登録があること
- 住民税非課税世帯であること
- 町税を滞納していないこと
- 過去に当該助成金の交付を受けていないこと

補助率／補助上限額

小型店



町内にある街の電気屋さんなど

3分の2／10万円

大型店



町内の家電量販店・ホームセンターなど

3分の1／2万円

※補助金額は、1,000円未満の端数を切り捨てます。

対象物品

エアコン本体 室外機 配送費 工事費 撤去費

※申請できるのは1台のみ。また、延長保証料は含みません。

申請期間

10月20日(火)～令和9年2月1日(月)

※期間内であっても、予算がなくなった場合は早期に終了します。

問合せ先

日出町役場ひと・まち・未来創生課
☎0977-73-3158

申請方法など
詳細は裏面へ

補助金申請から交付までの流れ



Step1

書類準備

申請に必要な書類を準備します。

- ☐ 購入予定のエアコンのカatalogの写し
- ☐ 購入予定店舗（町内業者であること）の見積書
- ☐ 同居者全員の誓約書兼同意書への記入
（日出町に住民税情報のない方は、住民税課税証明書等）
- ☐ エアコン設置予定場所の写真（周辺の状況が分かるように）

Step2

書類提出

Step1 で準備した書類に交付申請書を添えて、日出町役場に提出します。（提出期限：R9.2.1）

※交付決定前に購入した場合、補助を受けることはできません。

Step3

交付決定

補助要件の審査後、町が交付決定を行い、交付決定通知を郵送します。

※交付決定通知は、申請から概ね2週間で届きます。

Step4

エアコン購入・設置

交付決定後、エアコンを購入・設置します。

※見積書をとった業者から購入すること。異なる業者から購入する場合は、必ず事前に、日出町役場へご相談ください。

Step5

実績報告・補助金請求

次の書類を日出町役場に提出し、実績報告と補助金の交付請求を行います。（提出期限は、代金支払日と取付日の遅い方から20日以内。最終提出期限はR9.3.1）

- ☐ 実績報告書 ☐ エアコン設置後の写真（周辺の状況が分かるように）
- ☐ 領収書の写し ☐ 補助金等交付請求書

Step6

補助金交付

実績報告から概ね2～3週間で、確定した補助金額を通知するとともに、指定された口座へ補助金を振り込みます。

補助の要件

補助対象世帯	次の全てを満たす世帯。 ○日出町民であること ○町税を滞納していないこと ○市町村民税が非課税であること ○暴力団等と関係する者でないこと ○直近年度の市町村民税が課税である別世帯が同居していないこと。 ○夏季（5/20～8/31 申請分）に、当該助成金の交付を受けていないこと。
補助対象経費	次の全てを満たす新品エアコン1台の購入費と、それに伴う配送費・設置工事費・古いエアコンの撤去費。（いずれも消費税を含む） ○天井・壁等に固定して設置するもの ○事業用として使用しないもの ○町内の小売店舗（電気工事事業者含む）から購入するもの
注意事項	○必ず、交付決定を受けてから購入すること。交付決定前の購入は補助対象外。 ○補助対象世帯員自らが取付けを行った場合は、補助対象外となる可能性あり。 ○同一世帯（住居）における、複数回または複数台の申請は出来ない。